



**申請手続きなど**

**■市税の口座振替済のお知らせ**  
 ◇口座振替済の通知(今月発送)を希望する人で届け出をしていない人は手続きが必要です ◇申請方法...電話かEメールで納税通知書に記載されている通知書番号を納税課216-1190(Eメール nouzei63@city.kagoshima.lg.jp)へ ※Eメールは件名に「口座振替済通知希望」と記入してください

**■家屋の取り壊しや名義変更をしたときは届け出を**  
 ◇登記家屋は法務局259-0680、未登記家屋は資産税課216-1181・1182か各支所税務課(係)へ

**■住宅用地などの固定資産税特例措置**  
 ◇住宅用地にはその土地の税負担を軽減する固定資産税の特例措置があります ◇用途変更(店舗から住居への改修など) 家屋の新築・増築などで土地の利用状況に変更があったときは届け出を ※被災住宅用地にも特例措置があります ◇詳しくは資産税課216-1185か各支所税務課(係)へ

**■公的個人認証サービス電子証明書**  
 ◇e-TAXの利用には公的個人認証サービスに基づく「電子証明書」が必要です ◇手数料...500円  
 ◇電子証明書を取得するには住基カードが必要です  
 住基カードは平成23年3月まで手数料無料  
 <市民課 216-1221>



**■愛がん飼養目的の野鳥の捕獲許可**  
 ◇メジロを捕獲し、飼養するときは事前に許可が必要です ◇捕獲禁止期間...3月1日~7月14日 ◇詳しくは環境政策課216-1296へ

**■交通災害共済出張受け付け**  
 ◇1口年間600円の会費で2口まで加入できます ◇死亡見舞金...130万円  
 ◇傷害見舞金(1口あたり)...基本額1万円、入院加算1日800円、通院加算1日600円 ◇受付時間...13時30分~16時



月	日	場所
2	12日(金)	千年団地公民館
	17日(水)	吉野公民館
	18日(木)	西菖蒲谷公民館
	19日(金)	東菖蒲谷公民館

<サンサンコールかごしま 099-808-3333>

**■市民奉仕活動賠償傷害保険**  
 ◇奉仕活動中に負傷、死亡したときや、行事参加者に損害を与えたときに保険金で補償します ◇対象...市内を拠点に年2回以上奉仕活動を行う5人以上の団体 ※現在加入中の団体も毎年申請が必要 ◇加入期間...4月~来年3月 ◇保険料...市が全額負担 ◇申し込み...2月22日までに各団体の活動に関連する市の担当課へ  
 <地域福祉課 216-1244>

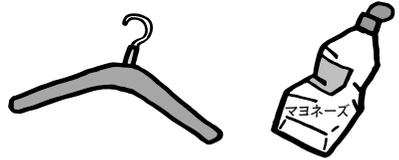
**■市営星ヶ峯墓園使用者募集**  
 ◇募集区画数...40区画(1区画6㎡)  
 ◇申込資格...市内に墓地などを持たない市民で、3年以内に納骨施設(墓石)を建立できる人 ※申し込みは同一世帯1人 ◇使用料...42万円 ◇申し込み...2月10日~24日に直接、環境衛生課216-1301か同谷山分室269-8463へ ◇案内書は2月10日から各支所でも配布

**■患者等搬送事業者を認定しています**  
 ◇一定要件を満たした民間事業者を患者等搬送事業者として認定しています  
 ◇救急車を呼ぶほどでもないが病院などに連れて行きたい、歩行が困難な人が車いすやストレッチャーなどで病院へ行きたいときなどにご利用ください ※利用は有料です

認定事業者	電話番号
NP〇法人民間救急サポート・鹿児島	285-3220
鹿児島交通タクシー	226-6666
(有)ハーネスケア	821-0125
鹿児島第一交通(株)	286-5200
(名)南邦商事	247-1313
(有)前村興産	246-3170

<消防局警防課 222-0960>

**■きちんと分別 プラスチック容器類**  
 ◇プラスチック容器類はきちんと分別するとリサイクルされ、再びプラスチックの原料として生まれ変わります ◇よくある間違いの例  
 ①もやせるごみに出しましょう



②油や食べ物がすを取り除きましょう



<サンサンコールかごしま 099-808-3333>

**設置しましたか 住宅用火災警報器**  
 ◇平成23年6月から、すべての一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます  
 ◇詳しくは消防局予防課222-0970か最寄りの消防署・消防分遣隊へ

**住宅用火災警報器(1台無料)の設置申請は今月26日まで**  
 ◇対象 市内に住む市民税非課税世帯で、高齢者のみか障害者のみ、障害者と高齢者のみの世帯(市営住宅などに住む人を除く)  
 ◇対象者へは「申請のご案内」を送付しています。未申請の方は今月26日までに申請をしてください  
 ◇詳しくは高齢者福祉課216-1267、障害者福祉課216-1273、保健予防課258-2321、各支所の福祉課・保健福祉課へ

**■10月1日は2010年国勢調査の日**  
 ◇日本に住んでいるすべての人を対象に、少子・高齢化対策や防災対策などの基礎資料として利用するため、国勢調査が行われます ◇ご協力をお願いします  
 <総務課 216-1116>



**■緑の募金にご協力を**  
 ◇募金方法...家庭(町内会)、学校、職場、街頭などでの募金 ◇本市の募金総額...1255万3998円(平成21年実績)  
 ◇募金の活用...学校・町内会への樹木の贈呈、学校への緑化推進費の交付、花の種子の配布など ◇詳しくは市緑化推進委員会(生産流通課内)216-1340へ

**■八ボタンを差し上げます**  
 ◇交差点や公園内に植え付けてある八ボタンを植え替え作業中に差し上げます ◇期間...2月下旬~3月上旬  
 ◇植え替え日程など詳しくはサンサンコールかごしま099-808-3333へ

**■反射材の活用を**  
 ◇黒っぽい服装では日が暮れると車の運転者から発見されにくくなるので、外出するときは白や黄色などの明るい色の服装をしましょう ◇反射材は車の運転者から光って見えるので大変目立ちます。夕暮れ時から夜間に外出するときの交通事故防止に効果的です



夜間は「明るい服装」に「反射材」  
 <安心安全課 216-1209>

**みんなで参加 みんなの町内会**  
 ◇町内会はごみステーションの管理や防犯灯の設置・管理、災害時の助け合いなど地域を支えるさまざまな活動を行っています  
 【地域振興課 216-1214】

**■犯罪被害者などの人権に理解を**  
 ◇犯罪被害者やその家族にとっては直接的な被害だけでなく、失職などによる経済的困窮、周囲の無責任なうわさや中傷など2次的被害も深刻な問題です ◇犯罪被害者やその家族が社会で平穏な生活を送るためには、一人ひとりの正しい理解と思いやりが必要です  
 差別なき心で 明るい社会を  
 <人権啓発室 216-1232>

**■省エネ法の届け出対象の変更**  
 ◇4月1日以降に着工する建築物の省エネ法に基づく届け出対象が2000㎡以上から300㎡以上などに変更されます ◇詳しくは建築指導課216-1358へ

**■水道メーターの取り替え**  
 ◇水道局では貸与している水道メーターを有効期間の8年を過ぎる前に取り替えています ◇取り替えは水道局が委託した業者が家庭などを訪問して行います。水道局の貸与メーター以外の取り替えは所有者負担です  
 <水道局営業課 213-8516>

**■専用水道・簡易水道などの鉛製給水管**  
 ◇鉛製給水管の使用の有無や今後の取替計画は、それぞれの専用水道の事務所や簡易水道組合などへ問い合わせを  
 <環境衛生課 216-1300>

入札	差押	不動産	の公売
①	所在地	面積(㎡)	見積価格
	稲荷町95	324.13	185万6000円
稲荷町96	281.48		
②	鼓川町152-4(持分7分の1)	5.12	156万8000円
	鼓川町153-1(持分7分の1)	172.31	
	鼓川町153-11	115.30	
③	東坂元四丁目1323-21	77.00	71万2000円
④	田上町3631-60	109.59	127万1000円
⑤	城南町7-27	40.70	214万4000円
⑥	清水町148-9	102.70	954万円
	清水町148-20	51.08	
⑦	清水町151-20	71.44	752万4000円
⑧	霧島市霧島田口字野神山2116-49	700.00	220万5000円

◇日時 2月24日(水)10時~10時20分  
 ◇場所 市役所東別館11階1101会議室  
 ◇入札時に公売保証金(見積価格の1割程度)が必要  
 ◇物件によっては、公売を中止することもあります

※①③④は土地付建物、⑤は区分所有建物、それ以外は土地  
 【特別滞納整理課 216-1195】

ご活用を	地上デジタル放送受信の各種支援制度
◇平成23年7月24日の地上デジタル放送完全移行に対応するため、下記の支援が設けられています。対象条件など詳しくは各問い合わせ先へ	
内容	問い合わせ先
簡易チューナーの無償給付 ※NHK受信料が全額免除世帯のみ。申請は2月26日まで	総務省地デジチューナー支援実施センター 0570-033840
ビル陰などの受信障害対策	総務省テレビ受信者支援センター助成金相談窓口 0570-093-724
山間部などの地理的要因による自主共聴施設への支援(国、NHK支援) ※NHK支援は平成27年9月30日までに申請を。国の支援は情報システム課へ確認を	NHK自主共聴助成制度窓口 0120-406677 情報システム課 216-1115
受信相談・現地調査	地デジコールセンター 0570-07-0101
高齢者への個別訪問	県電機商業組合連合会 254-2372

**地上デジタル放送を視聴する準備は整いましたか**  
 ご家庭に合った受信方法を選択し、早めの準備を。詳しくは地デジコールセンター0570-07-0101へ  
 【情報システム課 216-1115】